

04 納期限までに納付をお願いします 令和5年度和歌山市納税カレンダー

市税の納付場所や方法は、納付書裏面または市HP (ID:1046233) をご確認ください。 問 納税課 ☎ 435-1038

税目 納期限	固定資産税 都市計画税	市・県民税 (普通徴収分)	軽自動車税 (種別割)
5月	全期 1期 5月31日		全期 5月31日
6月		全期 1期 6月30日	
7月	2期 7月31日		
8月		2期 8月31日	
9月			
10月		3期 10月31日	
11月	3期 11月30日		
12月		4期 12月28日	
令和6年 1月	4期 1月31日		

納付には口座振替が便利です！

納期のたびに現金を持ち歩く必要がなく、金融機関などに出かける手間が省けます。ご希望の場合は、取扱金融機関の窓口でお申込みください。※詳細は市HP (ID:1046301) で

申し込みに必要なもの

- ① 預貯金通帳・通帳の届出印
 - ② 納税通知書など通知書番号がわかるもの
- ※②は、軽自動車税(種別割)の場合は不要

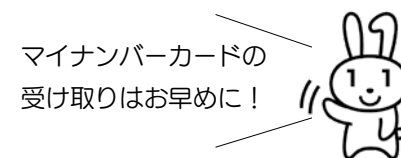
口座振替取扱金融機関(令和5年4月1日現在の名称)

- 全国の本支店で取扱 / みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、三十三銀行、関西みらい銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)
- 市内のみ取扱 / 近畿産業信用組合、ミレ信用組合、和歌山県信用農業協同組合連合会、わかやま農業協同組合
- 県内のみ取扱 / なぎさ信用漁業協同組合連合会

01 最大2万円分のポイントがもらえる！ マイナポイント申込期限が5月末まで延長

問 (マイナポイントについて) デジタル推進課 ☎ 435-1212 (マイナンバーカードについて) 市民課 ☎ 435-1027

- 期限** 5月末日まで延長
- 対象** マイナンバーカードを2月末までに申請された方



引き続き、申込支援窓口を設けています

支援窓口	開設日時
本庁舎	平日、第2・4土日 8時30分～17時15分(木曜は19時まで)
各サービスセンター	平日、第2・4日 9時～16時30分

- 持ち物 / ①マイナンバーカード ②マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁) ③金融機関の通帳またはキャッシュカード ④キャッシュレス決済のアプリ(〇〇Pay等)や電子マネー機能付きスーパーのカード等

02 こども医療費の助成を18歳年度末まで拡大

令和5年8月1日からこども医療費助成制度の対象者が拡大されます。 問 こども家庭課 ☎ 435-1219

時期	対象者(本市に住所を有する)
現在	中学生卒業までの方
令和5年8月1日から	18歳到達後最初の3月31日までの方 (平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が新たに対象になります)



4月上旬から、こども医療費助成制度のお知らせと確認書を順次送付します。また、申請が必要な方には、申請書を送付します。受給証については、7月下旬から順次送付予定です。8月に入っても届いていない方は、お問い合わせください。すでに、その他の医療費助成制度を受給している方は手続き不要です。

05 令和5年度市民大学受講生募集！

問 あいあいセンター(市民大学事務局) ☎ 431-5246

- 対象 / 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方
- 費用(年額) / 3,000円(初心者ワード講座は4,000円) ※教材費別
- 申込 / 4月14日【消印有効】までに往復はがきで【往信側】講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入
【返信側】郵便番号・住所・氏名を記入
※1人1講座まで。窓口で申込の場合、はがき持参。申込多数の場合4月25日 13:30～ あいあいセンターにて抽選(見学自由)。
- 場所・申込先 / 〒640-8226 和歌山市小人町29 あいあいセンター「市民大学」係 ※17時まで ※土日祝休み

講座名 ※○は回数	期間	時間	人数
初級囲碁	17 5/17～2/14の(木)	13:30～16:00	20人
将棋	17 5/16～2/6の(木)	13:30～15:00	20人
民謡	16 5/23～3/5の(木)	13:30～15:00	20人
コーラス*	16 5/12～2/9の(金)	9:30～11:30	25人
日本画*	16 5/16～2/20の(木)	13:30～16:00	15人
園芸*	16 5/11～2/22の(木)	13:30～15:30	15人
初級社交ダンス	16 5/24～2/14の(木)	13:30～14:30	20人
初級俳句	16 5/23～3/5の(木)	9:30～12:00	15人
水墨画*	16 5/19～2/16の(金)	13:30～15:30	15人
初級英会話*	16 5/25～2/1の(木)	18:30～20:00	15人
フラワー*	16 5/25～2/8の(木)	13:00～16:00	10人
初級書道(かな)	16 5/12～2/16の(金)	9:00～11:00	15人
初級書道(漢字)	16 5/23～2/20の(木)	10:00～12:00	20人
初級ペン習字*	16 5/19～2/9の(金)	9:30～11:00	15人
ストレッチ爽体操	16 5/26～2/2の(金)	10:00～11:00	20人
太極拳	16 5/25～2/22の(木)	10:00～11:00	20人
初心者ワード*	16 5/16～1/30の(木)	13:00～14:30	15人
初級登山	16 5/25～2/15の(木)	9:30～11:30	15人
マジック*	16 5/26～3/1の(金)	13:30～15:00	15人
ヨガ	16 5/16～2/6の(木)	18:30～19:30	25人
初級写真	16 5/16～2/6の(木)	18:30～20:00	15人
初級手話*	16 5/24～2/28の(木)	10:00～11:30	15人
応用手話*	16 5/25～2/22の(木)	18:30～20:00	15人
リンパ改善運動*	16 5/23～1/23の(木)	9:30～10:30	20人
大正琴*	17 5/18～2/15の(木)	13:30～15:00	15人
初級川柳	16 5/24～2/7の(木)	13:30～15:30	15人
初級詩吟	16 5/24～2/21の(木)	14:00～15:30	10人

※・・・道具代・テキスト代等が別途必要

03 令和5年度和歌山市組織改正

問 行政経営課 ☎ 435-1151

4月1日の組織改正で、新たな体制がスタートします。改正は次のとおりです。

- **民間と新たな活力を共に創り出すための体制整備**
 - ・高まる民間主導によるまちづくりの機運を捉え、民間事業者からの提案等に一元的に対応し、庁内の担当部局との調整・橋渡しを行うことで事業化につなげる伴走支援を行うため、**企画政策課に「公民共創室」を新設**
- **コロナ禍前の体制に戻すための改正**
 - ・実地指導等の業務をコロナ禍前に戻すため、**指導監査課に「障害福祉サービス指導班」を新設**
 - ・新型コロナウイルスワクチンの接種業務を「保健対策課」に移管し、**「新型コロナウイルスワクチン接種調整課」を廃止**
- **集落排水事業への公営企業会計適用に伴う改正**
 - ・集落排水事業を企業局へ移管し、**農林水産課の「集落排水班」を廃止**
- **工事等の入札制度と技術的事項に係る事務の一元管理**
 - ・技術管理課の「企画調査班」と「建設基準班」を統合し、「**技術管理班**」に再編
- **スカイタウンつつじが丘分譲地の一括譲渡に伴う改正**
 - ・分譲地が完売したことから、**住宅政策課の「スカイタウンつつじが丘分譲班」を廃止**
- **議会事務局の体制強化**
 - ・議会の役割がより一層重要となる中、議会の政策機能を高めるにあたり議会事務局の体制を強化するため、既存組織を廃止し、「**議会政策課**」と「**秘書広報課**」を新設
 - ・議会政策課に「**政策第1班**」「**政策第2班**」を新設
 - ・秘書広報課に「**秘書広報班**」を新設

母子保健

治療・健診の助成、訪問相談など 問 地域保健課

- **妊産婦健康診査費助成**／妊産婦健診費用の一部を助成します。
※妊娠届出後の健診が対象。母子健康手帳と同時に交付する「妊産婦健康診査受診票」が必要。
- **不妊治療費助成**／治療費の一部を助成します。
一般不妊治療費：体外受精・顕微授精を除く不妊治療。不育症検査および治療。
不育症検査費：流産検体をういた遺伝子検査
- **新生児訪問**／助産師等が生後28日以内の新生児期に家庭訪問し、育児全般の相談に応じます。
「母と子の健康のためのしおり」に添付のはがきか電話で申込
- **こんには赤ちゃん事業**／生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供・育児相談を行います。
- **産後ケア事業**／産後の母と子が、産科医療機関等に宿泊や通所して母子ケアや授乳指導・育児相談等を受けられます。
- **出産・子育て応援給付金事業**／妊娠届出後5万円・出生届出後5万円をそれぞれ面談・申請後に支給します。

母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査など

問 各保健センター（子育て世代包括支援センター）

- **母子健康手帳の交付**／妊娠届出時に母子健康手帳を交付します。健康相談もできます。
- **乳幼児健康診査**／対象者に個別通知

健康診査	内容
4か月児	身体計測・診察・育児の話と相談（生活・栄養・歯など）
10か月児	
1歳6か月児	上記のほかに発達相談、歯科健診あり
3歳児	上記のほかに視聴覚検査、尿検査あり
2歳6か月児歯科	歯科健診・保健指導

 ※育児不安や発達の悩み相談を随時受け付けています。予約制。
- **マタニティサークル（妊婦教室）**／妊婦と家族への保健・栄養・歯科指導・沐浴体験等を行います。※要申込
- **離乳食講習会**／妊娠中・育児中の方に、離乳食のすすめ方と調理方法の講話を行います。※要申込

予防接種 予防接種は医療機関で通年実施しています。市外での接種を希望される場合はご相談ください。問 保健対策課

種別	接種対象者	接種回数等	備考
ヒブ感染症	生後2か月～60か月に至るまで	合計4回 ※接種開始時期により回数が異なります	—
肺炎球菌感染症（小児用）	できるだけ生後2か月～7か月で開始		—
B型肝炎	生後1歳に至るまで	合計3回	—
ロタウイルス	【ロタリックス】出生6週0日後～24週0日後	合計2回	—
	【ロタテック】出生6週0日後～32週0日後	合計3回	—
四種混合	生後2か月～90か月に至るまで 【初回接種・3回】できるだけ生後12か月まで 【追加接種・1回】できるだけ初回接種終了時から12か月～18か月後に	合計4回	四種混合の内容：百日咳・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）
二種混合	11歳以上13歳未満 できるだけ11歳（小学校6年）で	1回	二種混合の内容：ジフテリア・破傷風 予診票は小学校6年時に学校を通じて交付します。
BCG（結核）	生後3か月～1歳に至るまで できるだけ生後5か月～8か月に	1回	—
麻しん風しん	1期 生後12か月～24か月に至るまで 1歳の誕生日以降できるだけ早期に	1回	—
	2期 5歳以上7歳未満、就学前1年間で	1回	2期の接種時期は年長児のみです。
水痘	生後12か月～36か月に至るまで	合計2回	—
日本脳炎	1期 生後6か月～90か月に至るまで 【初回接種・2回】できるだけ3歳で 【追加接種・1回】できるだけ4歳で	合計3回	—
	2期 9歳以上13歳未満 できるだけ9歳（小学校4年）で	1回	予診票は小学校4年時に学校を通じて交付します。
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）	小学校6年～高校1年年齢相当の女子	合計2～3回 ※ワクチンの種類で接種間隔が異なります	予診票は小学校6年時に個別通知します。 ただし、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性は令和7年3月31日まで未接種分の接種が受けられます。

※「予防接種と子どもの健康」は母子健康手帳と同時に交付しています。予防接種前には必ずよくお読みください。
※ 予診票を紛失した場合は、保健対策課、西・南・北保健センターで再交付します（母子健康手帳が必要）。
※ 予防接種の詳細は右記「和歌山市感染症情報センター」ホームページにも掲載しています。



06

令和5年度 保健所・保健センターのおもな健康事業

問合先 中保健センター（吹上5-2-15） ☎ 488-5122、南保健センター（田尻493-1） ☎ 499-5566
西保健センター（松江775-1） ☎ 455-4181、北保健センター（直川326-7） ☎ 464-5051
地域保健課 ☎ 488-5119、保健対策課 ☎ 488-5115

成人保健

検診 問 地域保健課（結核住民健診は保健対策課）

職場等で検診を受ける機会のない方は、4月～翌年3月に1回、最寄りの医療機関で受診できます。
検診車を利用したがん集団検診（子宮頸がん除く）も実施。がん検診の医療機関は、市HP（ID:1001559）で→
日程は市報わかやまなどでお知らせします。



種別	項目	自己負担金（1回）	備考 ※年齢はすべて満年齢
胃がん検診	問診、胃部エックス線直接撮影または胃内視鏡検査	50～69歳 3,000円 70歳以上 1,500円	● 50歳以上の市民で偶数年齢の方 ● 胃腸科などの市内の医療機関（医大・日赤を除く）
	子宮頸がん検診	20～69歳 2,000円 70歳以上 1,000円	● 20歳以上の市民で偶数年齢の女性 ● 産婦人科などの市内の医療機関（医大を除く）
乳がん検診	問診、マンモグラフィ（2方向撮影）	40～69歳 2,000円 70歳以上 1,000円	● 40歳以上の市民で偶数年齢の女性 ● 実施医療機関などはお問い合わせください。
	大腸がん検診	40～69歳 1,000円 70歳以上 500円	● 40歳以上の市民 ● 市内の医療機関（医大・日赤を除く）
肺がん検診	問診、胸部エックス線直接撮影	40～69歳 1,000円 70歳以上 500円	● 40歳以上の市民 ● 市内の医療機関（医大・日赤を除く）
歯周病検診	問診、歯周病検査	無料	● 40歳、50歳、60歳、70歳の市民 ● 市内の歯科医院（歯科医師会員の開業医院）
肝炎ウイルス検診	B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 ※特定健康診査と同時実施	40～69歳 1,000円	● 40歳以上の市民で肝炎ウイルス検査を受診したことがない方 ● 職場等で受診できない方
		70歳以上 500円	
結核住民健診（集団健診）		65歳以上 無料	

予防接種 問 保健対策課

成人の風しん第5期の抗体検査・予防接種

● 対象／昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性 ※対象者にはすでにクーポン券を送付しています。特定健診や職場健診で風しんの抗体検査が受けられます。 ● 実施期間／令和7年2月28日まで

高齢者等に対するインフルエンザ予防接種

● 対象／接種時、①65歳以上の市民 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能（ヒト免疫不全ウイルスによる）に障害があり身体障害者手帳1級を持つ市民、または同等の障害を有する市民
● 接種方法／市内の実施医療機関で接種。年1回のみ。 ● 実施期間／10月1日～令和6年1月30日

高齢者用肺炎球菌予防接種（23価）

令和5年度の対象者には6月末頃、接種に必要な書類を送付します。過去に当該予防接種を受けた方は対象外。

生活習慣病予防・介護予防 問 地域保健課

● 訪問指導／保健師等が対象者宅を訪問し、生活習慣病予防や介護予防、介護者の健康管理などについて指導、助言します。対象者は療養上の保健指導が必要な方。
● 健康教育・健康相談／婦人会など各種団体を対象に、保健センターほか会場において栄養相談・歯科相談・健康相談を行います。希望により血圧測定、骨密度測定も行います。65歳以上の方には、介護予防の教室や相談も。

相談

種別	内容	時間	備考
健康に関する相談	全年齢対象。妊産婦の健康相談、乳幼児の成長発達や育児相談、思春期の心と体の不安などの相談、栄養相談、歯科相談など。	随時 ※一部予約制	各保健センター
エイズ抗体検査・相談	エイズに関する検査と相談。その他感染症の相談も可能。必要に応じて検査も実施。検査は匿名、費用は原則無料。※予約制。	毎週火 18:00～20:00 毎週木 9:00～11:00	保健対策課 感染症予防対策グループ ☎ 488-5118
肝炎ウイルス検査・相談	未受診の方を対象に、B型肝炎抗原検査・C型肝炎抗体検査を実施。検査費用は原則無料。※予約制	第3水 9:00～11:00	
精神保健福祉相談	こころの病や依存に関する相談、ひきこもりに関する相談など、精神保健福祉相談員が相談に応じます。	随時※来所相談は予約制 平日 8:30～17:15	保健対策課 こころの健康対策グループ ☎ 488-5117
	精神科医による上記内容についての相談。※予約制	第1水・第3金 13:00～15:00	
夜間うつ病相談	精神科医によるうつ病などのこころの健康に関する相談。※予約制	第2水 18:00～20:00	
不妊相談	不妊に悩む方を対象に、月1回専門医が面接相談に応じます。保健師による電話相談は随時。※予約制	毎月第1水 13:00～15:15	地域保健課

Pick Up
07

路上・駅前広場等での 放置自転車やバイクは大きな迷惑!

「自転車等放置禁止区域」に放置された自転車・バイクは条例により撤去します
※放置禁止区域外の地域についても、放置された場合は、警告後に撤去します。

問 まちなみ景観課 ☎ 435-1082

JR 和歌山駅中央口周辺



JR 和歌山駅東口周辺



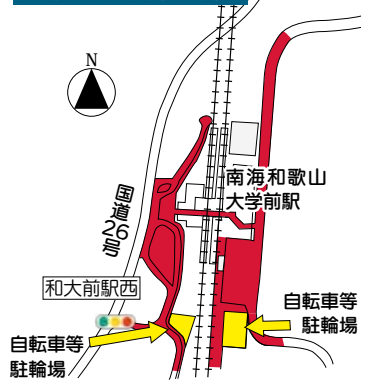
南海和歌山市駅周辺



JR 六十谷駅周辺



南海和歌山大学駅周辺



! 自転車やバイクを
放置すると…

- ・歩行者、特に体の不自由な方の通行の妨げに
- ・救急車や消防車等の緊急車両の通行の障害に
- ・盗難の誘発、美観の悪化に

撤去した自転車等の保管期間は 90 日間です



【返還手続き】

- 時間 / 9 時～ 18 時 (日祝・年末年始除く)
- 持ち物 / 住所・氏名を確認できるもの、印鑑、かぎ
- 移動保管費用 / 自転車 2,500 円、原付 4,000 円
- 場所・問合先 / 紀和駅前自転車等保管所 (宇治家裏 167-1) ☎ 422-4100

詳細は市 HP から
確認できます



「自転車等放置禁止区域」



「撤去自転車等の保管・返還」

Pick Up
08

自転車に乗る時はヘルメットの着用を

問 地域安全課 ☎ 435-1005

道路交通法の改正により、4月1日から、自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務化されました。

過去5年間の全国統計では、自転車が関係する人身事故で、ヘルメット非着用者は、着用していた場合に比べて致死率が約 2.2 倍と高くなっています。

交通事故による被害を軽減するために、ヘルメットを着用するようにしましょう。

「自転車安全利用五則」

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。**
【歩道を通ることができる場合】①「歩道通行可」の標識がある→
② 13 歳未満の子どもや 70 歳以上の人、体の不自由な人が運転する
③ 道路工事中や、道幅が狭くて車が多いなど、車道通行が危険な場合
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
- 3 夜間はライトを点灯**
- 4 飲酒運転は禁止 罰則: 酒酔い運転 (5 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金)**
- 5 ヘルメットを着用**

